

生ごみ (黄色の有料指定袋)

【改正】▶ 生ごみ分別の開始



生ごみ (野菜・果物くず 等)

《生ごみ分別のヒント!》
生ごみってどんなごみ?
もし、自分で家庭菜園等をしていた時、
自分の家から出た生ごみを堆肥として利用
できるか?
が、わかりやすいと思います。

《生ごみとは、どんなごみ?》

生ごみとは ・野菜くず、食べ残しなど、台所から出る水分をふくんだごみのこと。食事をつくるときに出るごみやスーパーなどで出る売れ残り、食べ物屋さんなどで出る調理くずなどもあります。
・生鮮食料品のくず

【絶対投入禁止ごみ】 (※下記は、一般ごみにて排出) ※必ずお守りください
貝殻、カニ・エビ殻、動物の骨類、吸殻、アルミホイ
ル類、ラップ類、わりばし・つまようじ類、ティッシュ、輪ゴム
類、薬品類、ガラス、陶器類 等

*投入禁止ごみについては、自然に分解しないもの、分解しづらいものが対象です。

◎集められた生ごみについて (重要)

集められた生ごみについては、バイオガスプラントにてリサイクルされ有効活用されます。生ごみをリサイクル・有効活用するには、純度 (正しく分別) の高い生ごみが条件となっております。

リサイクル・有効活用することにより生ごみ処理に係る処理料、袋等の負担が少なくなります。正しく分別されない生ごみがあると各家庭におけるごみ処理料 (袋代等) 全体が高くなりますので分別を徹底しましょう。